

株式会社 くろがね工作所 行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」に基づく)

当社は、社員が仕事と家庭が両立できるように、又、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年12月1日～平成31年11月30日

2. 当社の課題

- (1) 労働者に占める女性の割合が低い。
- (2) 管理職に占める女性の割合が低い。

3. 目標

採用者に占める女性比率を30%とする。

4. 取組内容・実施時期

(採用)

平成28年12月～ 女性の配属がない部署・少ない部署への配属を検討する。
女性が活躍できる職場づくりを考え、採用活動を通じて積極的にPRする。

(雇用環境整備等)

平成29年4月～ 次世代育成に関する社内制度を社員に分かりやすく周知を図る

平成29年6月～ 働きやすい職場環境の検討を行い改善実施する。

平成29年12月～ 女性育成の為の指導項目要領を作成し、管理職教育項目に取り入れる。

以上